

■開催日時

令和5年7月 3日（月曜日） 午後2時から午後4時まで

■場所

京都府庁旧本館 正庁

■出席者

石田委員、斎藤委員、林委員（オンライン）

■議題

- ・耐震補強計画について

■委員からの主な意見

- ・資料を分かりやすくしてほしい。実験方法等について説明がない。解析結果についても、初期応力状態が示されておらず、図中の色の意味も説明されていない。審議できるような資料とすること。
- ・補強の方向性としては、まずは補強案①鉄筋挿入案から検討していくことになるかと思う。
- ・水平構面の補強は、留め付け方法に注意する必要がある。解析と対応するように、確実な固定方法を検討する必要がある。
- ・水平ブレースは同一平面上に揃える必要があるが、現場の状況に合わせて障害物を避け、補強位置を上下にずらすように取り付けると、効果のない補強となりかねない。解析モデルに対応した補強が実際に納まるのか事前に確認することが重要である。
- ・鉄骨フレームの RC 基礎についても、周りの煉瓦造との取り合い、掘削範囲や壊す必要がある部を事前に確認すること。
- ・水平構面の補強でどの程度の効果があるのか、鉄骨フレームを入れる位置が変わるのかなど、段階的に補強の効果が分かるような説明が欲しい。補強案の結果だけでは判断できない。
- ・鉄筋を煉瓦壁の全体に入れるのは多すぎる。減らせる場合、鉄骨の場合と比較してどの程度の損傷となるのか。
- ・他の煉瓦造の例だともっとピッチが広がった印象がある。
- ・鉄筋挿入の話があったが、構造的な検討の上、場所ごとに必要な量や定着方法を決める必要がある。
- ・必ず弱いところから壊れる。鉄筋の入れ方を一つ一つ検討することを意識すること。水平ブレースについても同じで、ディテールによって補強効果が大きく変わる。
- ・補強案は、経験則に基づいた耐震診断に基づいている。今の補強案は壁の崩壊を防ごうとする案に留まり、想定以上の地震動に対して壁が崩壊した場合でも安全性を担保できるように、どのように壊れるのかまで考える必要がある。
- ・補強案①鉄筋挿入案、②鉄骨フレーム案が上部の煉瓦壁への穴開け加工が多いのに対し、補強案③の免震案は地上部の構造への加工がほとんどないことはメリットである。また、補強案①②で

は屋根や小屋組の解体工事が必要であることを考えれば、予算面のみで免震案を捨てるのはいかがかと思う。

- ・免震案は予算上の懸念はあるが、文化制保護の観点においても地震対策としても有効と思われる。
- ・基礎部を保存するという点で、免震案は向いていないという考えがあったが、補強案①②の補強量や課題を考えると、免震案も検討に値する。
- ・免震案では煉瓦基礎や地下室を撤去しているが、残せるような方法もあるのではないかと思う。
- ・補強案の比較が必要。金額もどの程度変わってくるのか。
- ・補強案③は地下で全て解決する案で、コストは高いが後の見直しで補強が大きく増える可能性は低い。補強案①②に関してはディテールの詳細によって補強効果が大きく変わるため、問題がないか十分チェックするか、追加の補強の可能性を考慮しマージンを取って概算事業費を算出する必要がある。